

令和 8 年

熊野町農業委員会
議事録

第 7 回

熊野町農業委員会

令和8年第7回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和8年7月14日（火）午前11時

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員（10人）

委員	1番	近藤	秀樹
委員	2番	橋川	勝則
委員	3番	住川	由子
委員	4番	庄賀	深雪
委員	5番	福垣内	信行
委員	6番	中村	家隆
委員	7番	井尻	隆雄
委員	8番	菅尾	寛治
会長職務代理者	9番	木原	哲男
会長	10番	空田	忠

4. 欠席委員

5. 農地利用最適化推進委員

委員	稲垣	寿計
委員	世良	次生
委員	近藤	信二
委員	荒滝	直洋

6. 議事録署名委員（2人）

委員	6番	中村	家隆
委員	7番	井尻	隆雄

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	中原	幸成
課長補佐	面迫	克之
主任主事	末田	絵里子

会議の概要

議長	ただいまの出席委員は10名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達していますので、ただ今から令和8年第7回熊野町農業委員会を開会します。会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。6番 中村委員、7番 井尻委員を指名します。それでは、議事日程に従って審議に入ります。事務局より、議案の朗読をさせます。
事務局	(議事日程 朗読)
議長	日程第1、議案第14号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	議案第14号の農地法第5条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。本件については農業振興地域整備計画区域内にある農用地ということで、広島県に農用地から除外することについて協議し同意を得たもので、広島県に協議を行うにあたり4月に開催された令和8年第4回農業委員会において説明をさせていただいた内容から特に変更はございませんが、改めて説明をさせていただきます。場所は初神地区の農地で、〇〇から〇〇方面へ100mほど南下した右手にある田3筆です。転用目的は駐車場で面積は1,464㎡となります。譲渡人は後継者不在の中、〇〇歳と高齢となり自身で耕作できず現在は県外に住み休耕となっていたところ、近くに事業所がある譲受人より従業員数の増加により既存の駐車場が手狭となったため、従業員駐車場用地として利用したいと申し出があり転用を計画されたものです。申請内容の審査を行い、近隣農地との利用集積に与える影響がなく被害防除措置が検討されており、問題はないと判断しております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ありがとうございました。当案件については令和8年4月の委員会において、農地利用最適化推進委員による現地確認及び説明をいただいているため、この度の説明は省略することといたします。当案件について、何か質問はありませんか。
議場	(全員：質問なし)
議長	質問がないようですので、お諮りします。日程第1、議案第14号「農地法第5条の規定による許可申請について」 ご異議はありませんか。

議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、日程第１、議案第１４号「農地法第５条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。続いて、日程第２、議案第１５号「事業計画変更承認申請について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	議案第１５号の事業計画変更承認申請についてご説明いたします。本案件につきましては、平谷地区の農地で〇〇を〇〇方面へ２００ｍ程進み左折後２００ｍ登った先に位置し、２月に開催された令和８年第２回農業委員会で農地法第５条の規定によりご審議いただいたものに関係しております。変更前の段階では、〇〇工事の施工事業者が工事用資材置場として利用するため、令和８年３月末までの一時転用許可をしました。本工事は昨年度末までの第一期、今年度の第二期工事で整備完了する計画となっており、今年度の請負事業者が昨年度と同一の事業者と決定したことから使用貸借による権利期間の変更が必要となり申請がありました。変更後の期間は農地への復元期間を含めて、令和９年３月３１日までとなっております。転用面積及び配置資材等の変更はなく、使用期間の変更をすることで事業が遂行できる見込みであるため、承認可能であると判断しております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。当案件については令和８年２月の委員会において、農地利用最適化推進委員による現地確認及び説明をいただいているため、この度の説明は省略することといたします。当案件について、何か質問はありませんか。
議場	(全員：質問なし)
議長	質問がないようですので、お諮りします。日程第２、議案第１５号「事業計画変更承認申請について」ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、日程第２、議案第１５号「事業計画変更承認申請について」は原案どおり承認することに決定しました。続いて、日程第３、報告第９号「農地法第５条第１項第６号の規定による届出について」事務局から報告をお願いします。

事務局	(日程第 3、報告第 9 号 説明)
議長	ありがとうございました。以上で本日の日程はすべて終了しました。会議全般やその他で何かご質問等はないでしょうか。
議場	(全員：質問なし)
議長	無いようですので、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局	(事務連絡)
議長	ありがとうございました。現在の任期中での委員会は本日で最後となります。3 年間お疲れさまでした。次期も引き続き委員をされる皆様は、事務局から案内のあったとおり、次回の農業委員会は 7 月 21 日（火）に開催とのことなのでよろしくをお願いします。以上をもちまして、令和 8 年第 7 回熊野町農業委員会を閉会します。
	上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。 議 長 _____ 署名委員 _____ 署名委員 _____